

第1回神奈川県動物保護センターあり方検討会概要

【傍聴人2名】

議題

神奈川県における動物愛護事業について（事務局から説明）

本県では犬の殺処分ゼロを機に、動物愛護行政の取組みを一層強化したいと考えている。そこで、今後の本県の動物愛護管理行政の方向性及び動物保護センター（以下「センター」という。）のあり方等について、ご意見、ご提案等をいただきたい。

委員：動物を生かす施設へということであるが、殺処分ゼロありきではなく、その前段の飼育放棄を減らしていく対策と両輪で行うべきである。飼う前の教育などは大変重要である。また、単に引取りを拒否するのではなく、飼い続けるためのサポートも大切である。

セラピー動物の育成は専門知識が必要であること、人のセラピーは医療のひとつであることを踏まえ、センターで行うべきことかどうかを熟考していただきたい。

災害時対策では、行政が設備等を準備しすぎると、飼い主の自助努力を妨げることが懸念される。発災時は職員自身もどうなっているか分からない、飼い主もセンターまで来られないかもしれない。まずは自助、次に共助、最後に公助となるのが現実である。災害時の動物の収容場所は主に屋外になると思うが、後から設置が大変な電気、水道などのインフラ整備は建設時にやっておくとよい。

さらに現在動物を飼っていない人も気軽に来所できる施設としてほしい。

委員：国にも意見しているが、引取り拒否により引取り数の減少を図るのは、遺棄やネグレクトなど、動物の不幸につながることもある。先ほども意見が出たが、やはり飼う前の教育、飼われている最中の助言が大切である。米国のシェルターでは譲渡後の適正飼養の教育に力を入れている。そもそもシェルターは長く暮らす場所ではなく、早く譲渡することに努めるべき。譲渡後の動物と飼い主との良い関係を広く県民に見せることも、センターの大切な役割ではないか。

県のセンターに限らないが、猫の居場所がない。また、全面が網状のいわゆる猫タワーに収容されることが多いが、隠れる場所が無いことは、猫にとって大きなストレスである。網状だと感染症防御の点でもリスクが高い。犬の声も聞こえない場所に収容するべきである。

感染症予防の観点でも、新センターの床はドライ方式にするべきである。

委員：新センターの動線（動物、人）を熟慮してほしい。例えば中心から獣医師の職員、事務職員、登録ボランティア、県民で動物が欲しい人、見学の人、が立ち入れるようなゾーニングを考えるなど。

委員：感染症予防については、例えば国立感染症研究所での動物の取扱いも参考になると思うので、調べてみてはいかがでしょうか。

委員：一時的に動物を預かるボランティアの登録を考えていただきたい。セラピー動物は人のために働く動物であり、場合によっては動物にストレスを与える。やはり専門家の仕事であると思う。

子どもに対する教育プログラムを提案できればと考えている。

今後動物愛護推進のため、行政等と連携してもらうためにも、動物取扱業者への指導を強化していただきたい。

動物のためには、引取りを断った後、その飼い主の動向をきちんとつかめるような体制作りをお願いしたい。

委員：多頭飼育の末に飼い主が死亡した場合などでは、その動物はボランティアでも手に負えないこともある。そのような場合には、センターで終生飼養できるようにしていただきたい。

飼育相談は、飼えなくなってから初めて相談されるのではなく、普段の飼い方や問題点を気軽に相談できるよう、例えば専用ダイヤルなどがあればよい。そのための職員の養成も必要である。

ペットショップやブリーダーからは引き取らないのはわかるが、そうするとやはり遺棄やネグレクトにつながるので対策が必要だと思う。

委員：犬舎の設計にあたっては、風と光について配慮いただきたい。犬舎とドッグランが直結している作りになると、掃除の時に楽であり、作業者の安全も図れる。

委員：センターで動物の世話をするボランティアを募るのはどうか。

委員：離乳前の動物を預かる、いわゆるミルクボランティアを募るのはどうか。

委員：ボランティアは初心者がすぐにできるものではない。外国ではボランティアの育成にも力をいれており、選別も行っている。きちんとしたボランティアに動物を預ければ、センターにいるよりも、その動物の持ち味が引き出され、譲渡されやすくなると思う。

委員：自分のところにもボランティア志望の方がたくさん来るが、熱心過ぎると犬を触り過ぎたりして、人を嫌がる犬になってしまう。それを防ぐために最初は犬を触らせず、犬から来てくれるのを待つようにさせているが、その段階で続かなくなる人が多い。ボランティアの教育は本当に大変である。

ボランティアがセンターから引き取った動物（保護動物）を、門前払いで診察してくれない動物病院がある。新たな飼い主へもよい病院を紹介できることができればありが

たい。

まだまだ保護動物が世に知られていない。獣医学科の学生や、動物の専門学校生でさえ知らない人が多い。幼稚園や小中学校の先生にも知っていただきたい。

委員：保護動物の診察については、県獣医師会の会員の病院に問い合わせさせていただくとよい。

事務局：県獣医師会の会員の病院には、従来より県からの委託で、負傷等の所有者不明の猫の措置をお願いしている。

委員：本日の施設見学で、犬の声の反響が気になった。あれは犬自身のストレスにもなるので配慮していただきたい。セラピー犬の話がでていたが、それよりも災害救助犬の育成を行うのはいかがだろうか。先ほど相談専用ダイヤルの話があったが、飼い主を監視するのではなく、見守るというスタンスがよいのではないか。相談を受ける人として、動物愛護推進員も活用するとよいと思う。

委員：当市には動物の収容施設はないが、飼い主の啓発を主に行っていきたいと考えている。また、今年度は災害時同行避難のマニュアルを作成していく。

委員：当市も本日の意見を参考にしながら、市としての動物愛護行政のあり方を考えていきたい。

事務局：本日は、たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。

いただいたご意見をもとに、今後、事務局で、さらに検討を重ねる。次回開催は8月頃を予定している。

以上